

## 2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

### (1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察の記録票」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合（0.5℃以上の場合）や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。

### (2) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備もお願いします。

### (3) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いすることもありますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

## 3 家庭における学習について

- ・分散登校期間中においても計画的に学習に取り組めるように、メールや学校Webページ、教育支援アプリケーション等を活用した学習の指示や課題の配信を引き続き行いますので、計画を立てて学習に取り組むとともに「学習生活実践表」をつけるよう御指導をお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校まで御連絡をお願いします。

## 4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録票」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者または濃厚接触者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

## 5 部活動について

- ・県の定める警戒度2の段階においては、引き続き自粛とします。
- ・部活動の再開に向けた準備（新年度の組織編成、活動場所の整備、個人練習等）は、必要に応じて実施します。
- ・警戒度については2週間ごとに評価することとしており、警戒度が1に引き下げられた場合には、3密を防ぐ工夫をしながら部活動を再開することとします。

## 6 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。（[https://www.pref.gunma.jp/07/b21g\\_00633.html](https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)）